

10-1 歌舞伎町一丁目エリア

歌舞伎町エリアは、明治時代には旧大村藩主の別邸があり、大正時代には府立第五高等女学校が建てられました。太平洋戦争では一面焼け野原となったものの、戦災復興でエリア全体の区画理整が行われ、「市民交歓の場」としての広場（現シネシティ広場）やT字型街路など、先駆的な都市計画がなされました。また、世界的にも有数の娯楽・繁華街となっています。

景観特性

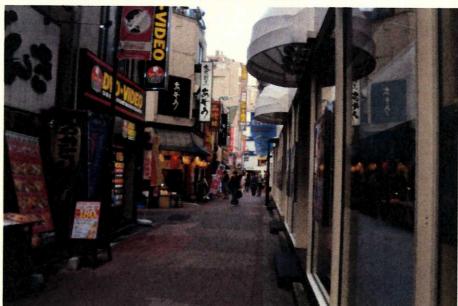
歌舞伎町に隣接する西武新宿駅は、駅舎の煉瓦色のタイルや街路灯により落ち着いた景観をつくりています。



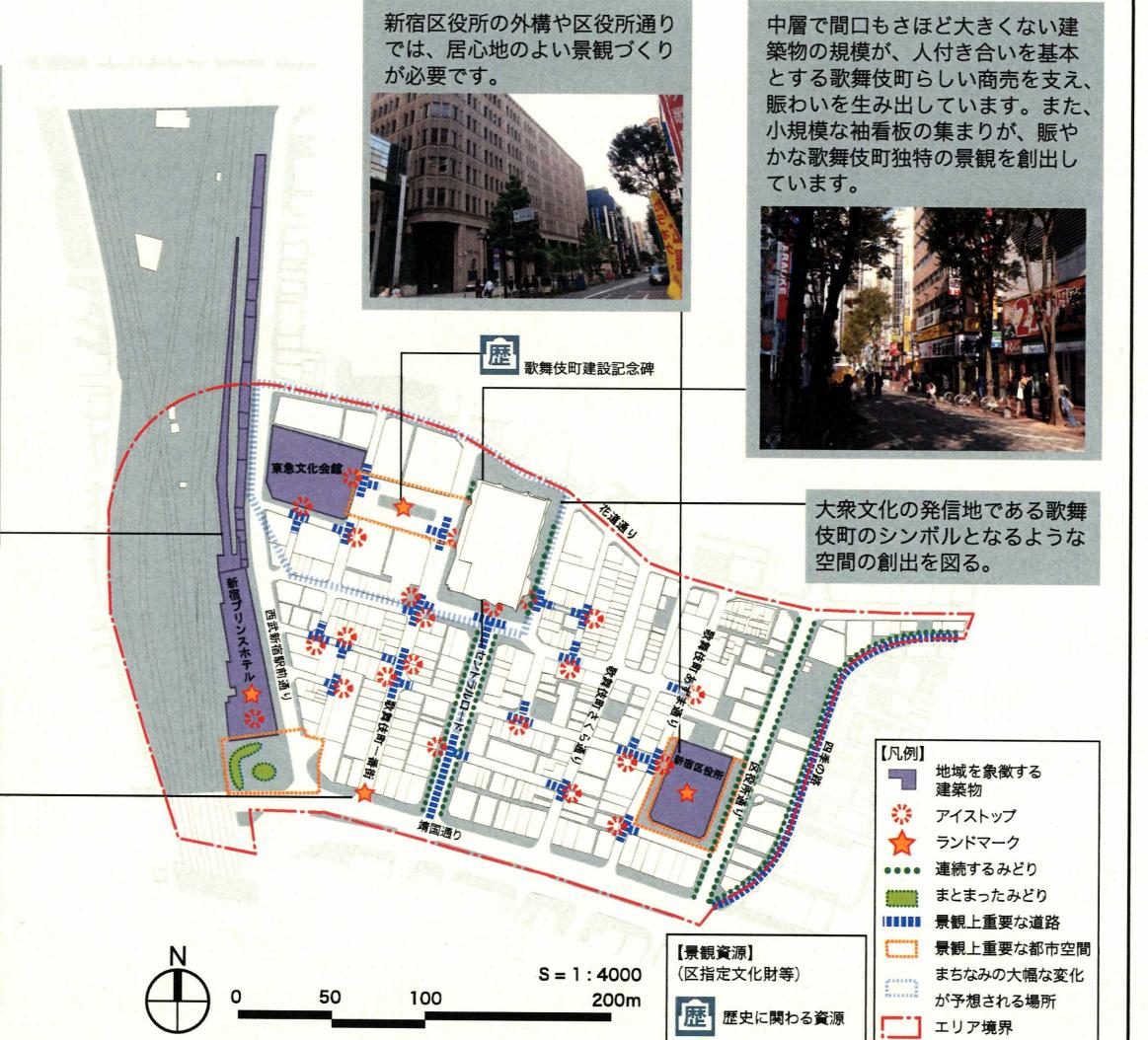
靖国通りからエリア内の入り口にゲートが設けられている場所もあり、通りの個性を演出しています。



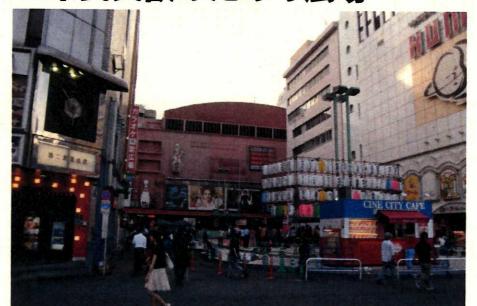
1.特徴ある街路空間



意図的な都市計画によりつくられたT字路によって、一体感の感じられる道路基盤があります。そのためまちの賑わいが周囲に散逸しないことが最大の特徴となっています。しかしながら、各通りごとの特徴は現在薄くなり、エリア全体として同質化が進んでいます。



2.市民交歓のための広場



日本における広場は、駅前広場や交通広場が大多数を占めており、シネシティ広場のような、市民の交歓を目的として設計された広場は希少です。周囲を取り囲む建築物の低層部は、広場を意識した開放的な意匠とすることが必要です。広場空間も、滞留したくなる工夫が必要です。

3.繁華街と区役所通り周辺の対比



世界的な繁華街の中に、区役所や都電線跡である四季の路（新宿遊歩道公園）があります。繁華街の中の貴重な公共的空間となっています。



景観形成の目標

誰もが歩きたくなる楽しいまちなみ“歌舞伎町”へ

戦後の戦災復興区画整理事業を経て、繁華街として一時代を画した歌舞伎町を新しい時代の繁華街として再生させる。

景観形成の方針

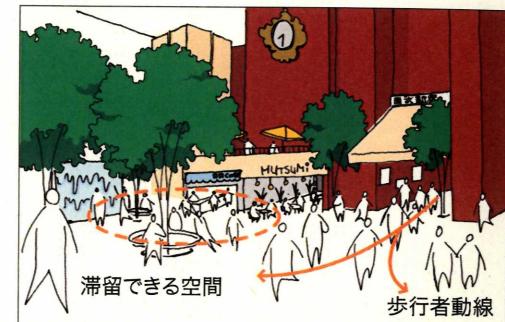
1.エンターテイメントシティ「歌舞伎町」を演出する

景観形成の考え方

現在のまちの賑わいを損なわない演出を行う。

具体的な方策

- 形態意匠および色彩は周囲の賑わいを損なわないものとする
- 夜の照明は、華やかな賑わいを連続させるものとする
- 西武新宿駅前の広場は、滞留空間と歩行者動線を確保する



西武新宿駅前の広場

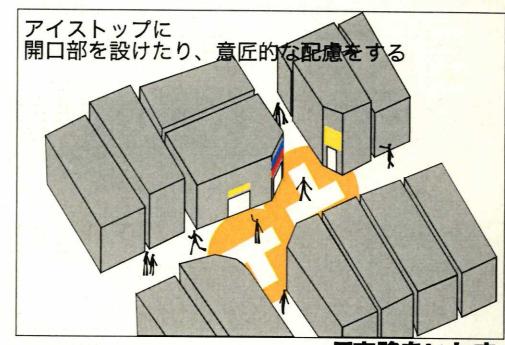
2.T字路いかした迷宮的楽しさを演出する

景観形成の考え方

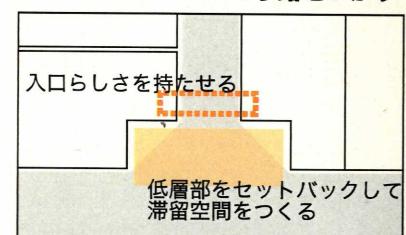
エリア内に多く存在するT字路をいかして、各通り（1番街・セントラルロード・さくら通り・えび通りなど）の個性を演出する。

具体的な方策

- アイストップとなる場所では、積極的にまちに対して楽しさを提供する
- 靖国通り沿いの角地に位置する場所では、エリアの入口にふさわしい形態意匠および色彩とする
- 各通りの角地に位置する場所では、通りのイメージを特徴づける工夫をする
- 壁面線の連続性に配慮する
- 壁面の分割化を図り、長大な壁とならないよう配慮する



T字路をいかす



靖国通りから歌舞伎町への入り口

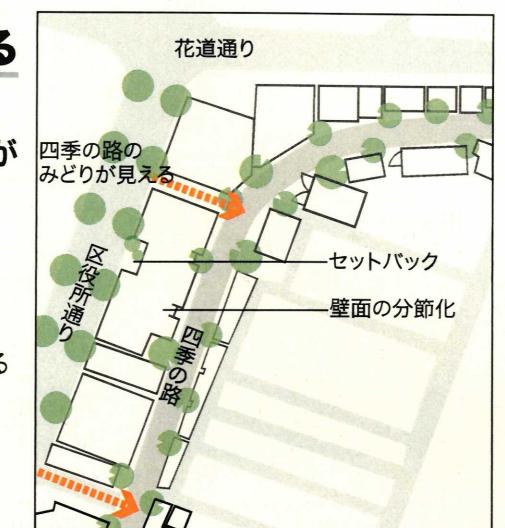
3.魅力あるシネシティ広場を演出する

景観形成の考え方

シネシティ広場を囲む中心街区にまちの核となる魅力ある賑わい空間を創出し、大衆文化・娯楽の企画、制作、発表のまちとして、その魅力がまち全体に広がるようにする。

具体的な方策

- 市民交歓の場としての歴史性や象徴性を大切にする
- 西武新宿駅とシネシティ広場を囲む中心街区の連続性に配慮する
- シネシティ広場周辺では、低層部は広場とのつながりを感じられるような開放的な意匠とする
- セントラルロードでは、街路樹の整備などを行い、快適な歩行者空間の形成を図る



花道通り

4.みどり豊かで賑わいのある四季の路の景観をつくる

景観形成の考え方

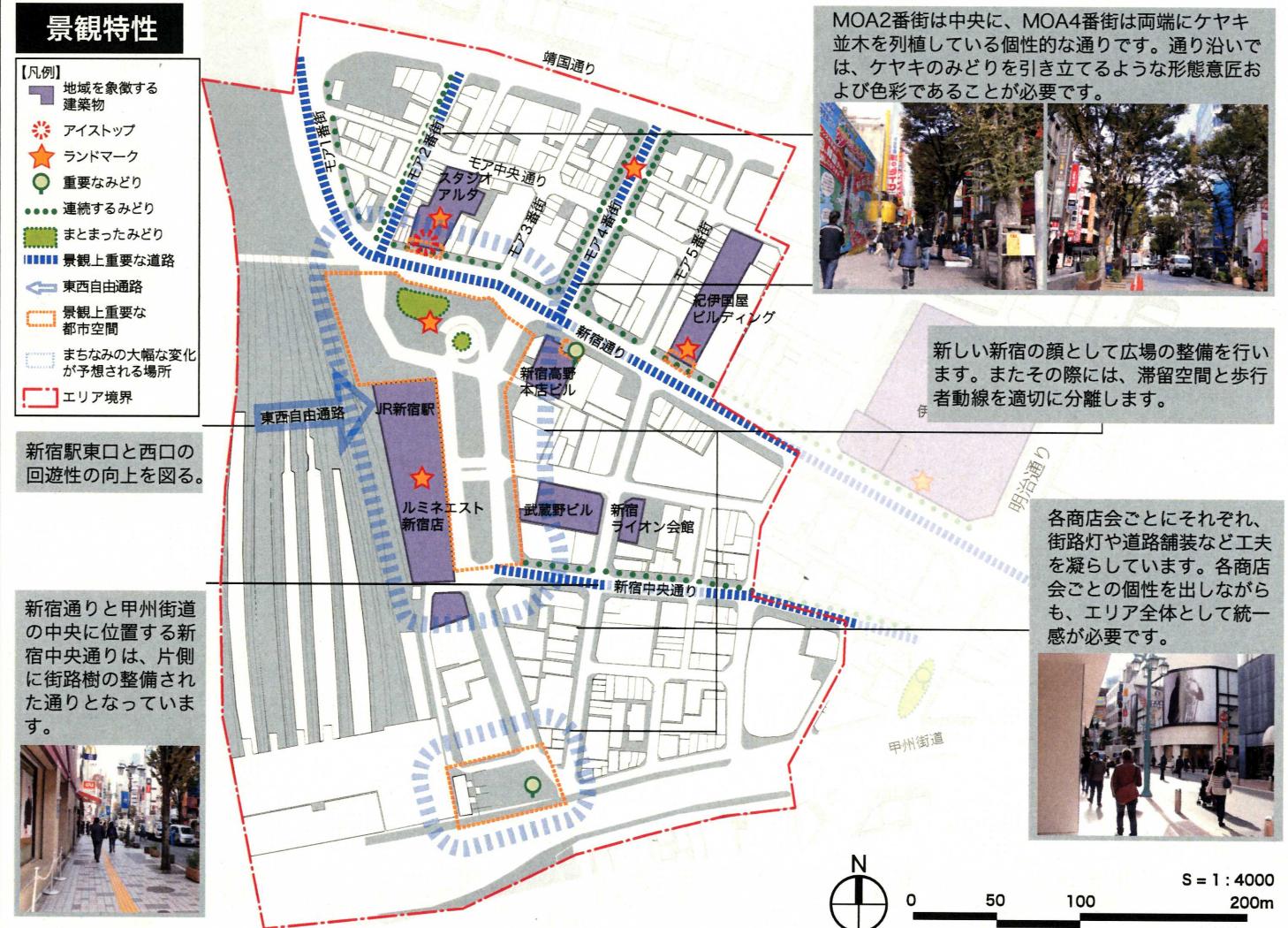
みどりの豊かな四季の路沿いに、みどりと調和し心地よい賑わいを感じられるまちなみをつくる。

具体的な方策

- 四季の路から見える場合は、みどりと調和する落ち着いた色彩や素材とする
- 四季の路沿いでは、四季の路に対して正面性をもたせる
- 四季の路沿いでは、四季の路の緩やかなカーブを感じられるよう間口を分節する
- 室外機等の設備機器は、四季の路から直接見えないようにする
- 区役所通りや四季の路沿いでは、四季の移ろいを感じさせる工夫をする（花いっぱい運動やイルミネーションなど）
- 区役所通り沿いでは積極的に緑化を行い、快適な歩行者空間をつくる

10-2 新宿駅東口エリア

東口エリアは、江戸五街道の一つである甲州街道の宿場町「内藤新宿」として始まりました。太平洋戦争で一面焼け野原となったものの、戦災復興を経て現在も日本有数の繁華街として賑わい続ける歴史あるエリアです。特に、新宿通りは建築物の軒線も揃っており、歴史的建造物も点在する風格ある通りとなっています。



1.回遊拠点としての駅前広場



日本一の乗降客数を誇る新宿駅の東口は、昼夜を問わず多くの人が行き交う賑やかな景観となっています。今後は、多くの人波を受け止めるのに十分な滞留空間の確保や、適切な歩行者動線の分離が必要です。

2.新宿通りの風格と賑わい



新宿通りに面した建築物のスカイラインや軒線が揃っていることを、歩行者が強く感じられる景観となっています。また、低層部は開放的な意匠となっており、賑わい景観が通り沿いに連続しています。基本的に壁面線も揃っていますが、低層部のみを後退させ魅力的な滞留空間も点在しています。

3.歴史を感じる多様な景観資源



歴史的建造物やMOA街などの特徴ある道路景観、日本で3つしかない国民公園である新宿御苑など、エリア内や周辺には多数の景観資源が存在しています。これら景観資源の魅力を十分に引き出す工夫が必要です。

景観形成の目標

新宿通りを中心とした歴史ある賑わいを感じさせるまちなみへ

新宿区の顔として駅前広場を再整備し、そこから続く「新宿通り」を賑わいと風格のシンボルロードとして、新宿を代表する賑わい景観をつくる。

景観形成の方針

1.賑わいと風格のある新宿通りの沿道景観をつくる

景観形成の考え方

新宿の賑わい交流の骨格である新宿通りと沿道建築物とが調和した、賑わいと風格のある新宿通り沿道の景観形成を図る。また、新宿御苑と新宿中央公園をつなぐ「風の道（みどりの回廊）」として、街路樹の整備や沿道建築物における屋上緑化を推進する。

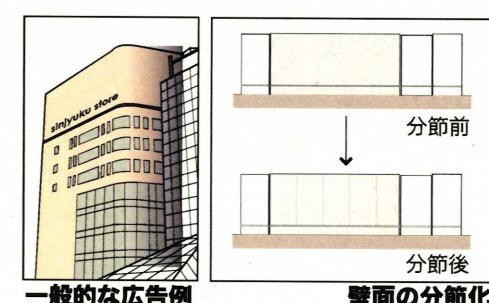
具体的な方策

新宿通りの整備の方針（現在の取組みを将来にわたって継続させていく）

- 風格ある街路樹の整備を推進する
- 蓋装は落ち着いた色彩のものを用い、沿道建築物を引き立てる
- エリアの歴史に配慮した、街路灯やサイン等の整備を推進する

沿道建築物について

- 低層部は、人の活動が道路で感じられる開いたつくりとし、賑わいを連続させる
- 形態意匠および色彩は、賑わいと風格を感じさせるものとする
- スカイラインの連続性に配慮する
- 壁面線の連続性に配慮する
- 壁面の分節化を図り、長大な壁とならないよう配慮する
- 軒線の連続性に配慮する
- 屋上広告物は、設置しないようにするか、建築物と一体的に計画し、周囲からの見え方に配慮する
- 生態系に配慮した屋上緑化を推進する（例：植栽の多様性への配慮、ビオトープ、郷土種の採用など）
- 工事中の仮囲いは、無機質なものとせず、周辺のまちなみ配慮したものとする



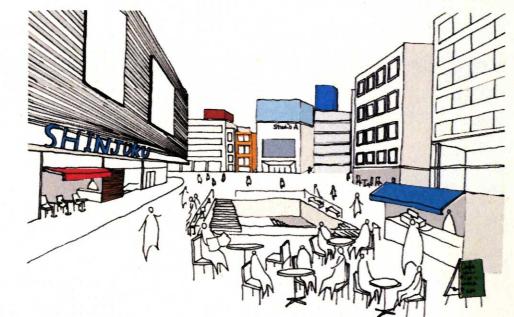
2.新宿の東の玄関口にふさわしい楽しく賑わいあふれる駅前景観をつくる

景観形成の考え方

日本最大の乗降客数を誇る新宿駅からの人波を受け止める駅前空間について、多くの人が楽しく賑やかに過ごせる景観の形成を図る。

具体的な方策

- 駅前広場に対して正面性を持った意匠とする
- 低層部には、滞留空間を設ける
- 広場は、滞留空間と歩行動線を適切に分離する



3.賑わいの歴史・文化をいかした景観をつくる

景観形成の考え方

東口エリアには、伊勢丹、紀伊國屋、高野、末広亭、馬水槽（東口広場）などの歴史ある景観資源が点在している。また、モア街では、Mixture of Ages（老若男女が集まる新しい街）という理念のもと、街路整備を実施してきた。このような景観資源やまちづくりの歴史をいかし、賑わいあふれる景観形成を図る。

具体的な方策

- エリアの景観を特徴付ける歴史的建造物を保存する
- 低層部は開放的な意匠とし、賑わい空間を創造する
- コーナー部に面した場所には、エントランス等開口部を設ける
- コーナー部に面した建築物の各面は調和した意匠とする
- どの道路に対しても、裏側とならないよう配慮する
- 新宿通りのアクセントとして、低層部には滞留空間を設ける
- モア街では、街路樹（けやき）を主役にした心地よい沿道景観を創出する



10-3 新宿駅西口エリア

西口エリアは、関東大震災からの復興を契機に交通の要所として繁栄してきたエリアです。太平洋戦争では一面焼け野原となりましたが、副都心建設事業などにより世界的にも例を見ない西口の立体的駅前広場の整備などが行われました。現在は、オフィス街への玄関口として、落ち着いた景観となっています。



景観特性

小田急ハルク側に設置されたデッキは、充分な歩行空間があり、快適に歩けます。また立体的な駅前景觀を楽しめます。



地下通路は変化に乏しく、また、暗い景観になっていますが、歩行者動線として重要な役割をはたしています。



0 50 100 200m S = 1 : 5000

1. 立体的駅前広場



ダイナミックなスロープの機能美や左右対称のシンプルな構成が特徴です。しかし、駅前広場を取り囲む建築物や広告物、植え込みなどによって、その特徴が充分にいかされていません。

2. 回遊拠点となる駅前広場

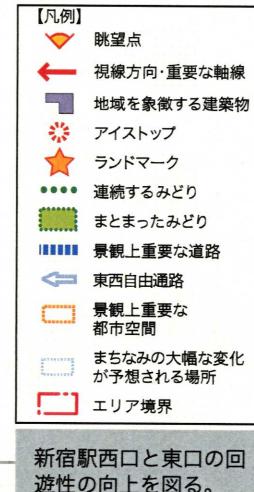


駅前広場は、日本有数のターミナル駅である新宿駅に降りた人々の回遊の拠点となっています。しかし、周辺との分断感は強く、つながりを強化していくことが必要です。

3. 業務・商業の混在する景観



エリア内には広場を取り囲み、オフィスビル、思い出横丁・焼き鳥横丁、家電店、飲食店、百貨店など、多様な用途の建築物が混在しています。



新宿駅西口と東口の回遊性の向上を図る。



新しい新宿の顔として広場の整備を行う。またその際には、滞留空間と歩行者動線を適切に分離する。

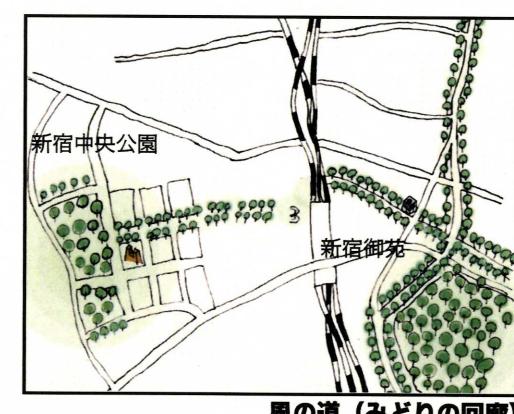
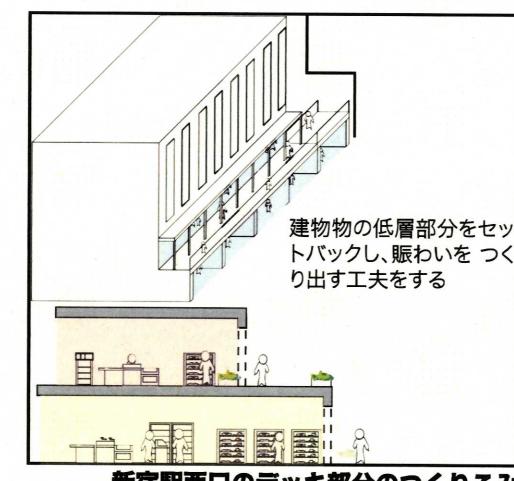
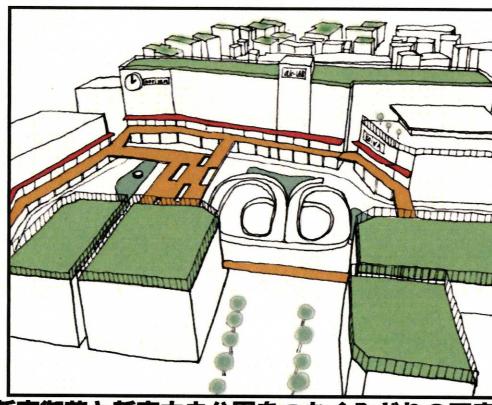
国際的な創造交流拠点にふさわしい質の高いまちなみへ

新宿駅周辺地区の回遊の拠点であり、西新宿の超高層ビル群の玄関口としてふさわしい、質の高い駅前景観をつくる。

1. 新宿駅の西の玄関口にふさわしい質の高い駅前景観をつくる

新宿駅西口のデッキからの眺めを中心に、西新宿の超高層ビル群の玄関口としてふさわしい、質の高い景観の形成を図る。また、新宿御苑から中央公園につながる「風の道（みどりの回廊）」の一部である中央通り周辺では、街路樹の整備や沿道建築物における屋上緑化等を推進する。

- 西口全体として調和した、落ち着いた形態意匠および色彩とする
- デッキに接続した部分は開放的な意匠とし、賑わい空間を創出する
- 中高層部はデッキからの眺めを意識した形態意匠および色彩とする
- 素材は経年劣化の少ないものを用いる
- 屋上広告物は、設置しないようにするか、建築物と一緒に計画し、周囲からの見え方に配慮する
- 生態系に配慮した屋上緑化を推進する
(例：植栽の多様性への配慮、ビオトープ、郷土種の採用など)
- デッキを架ける場合には、地上部への採光や圧迫感の軽減に配慮する

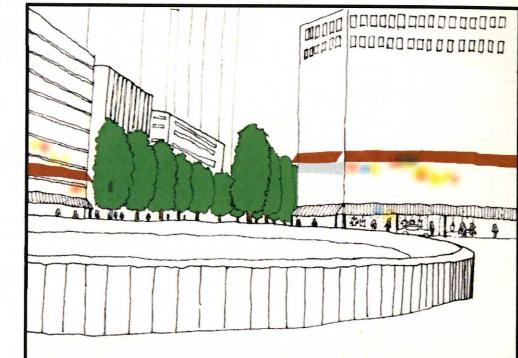


2.歩く人に快適な賑わいと潤いでつなぐ景観ネットワーク*をつくる

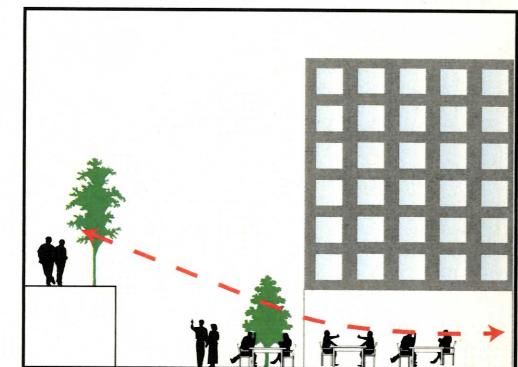
*景観ネットワークとは「景観の魅力によって歩きたくなる空間のつながり」を指す

西新宿の超高層ビル群などへと向かう多くの来訪者を迎える本エリアにおいては、歩く人の視点で快適な賑わいと潤いのある景観の形成を図る。

- 街路樹と調和した緑化を推進する
- 地下通路に面した場所では、歩く人を楽しませる工夫をする
(店舗出入口の工夫、ショーウィンドウの設置など)
- 地上部と地下部のそれぞれの賑わいや人の流れが、お互いに感じ取れるよう配慮する
- 歩行者がもう少し歩きたいと思えるよう、歩きながら視界に飛び込んでくる次の目標物を配置する（店舗利用や広場、樹木の配置など）



歩いて行きたいと感じるみどりや店舗のにぎわい

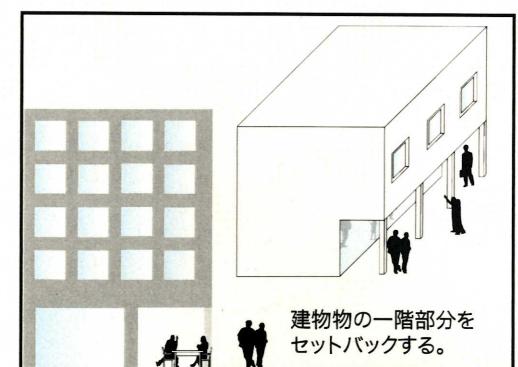


地上部と地下部のつながり

3.新宿駅西口の歴史をいかした賑わいあふれる景観をつくる

新宿駅開駅を契機に交通の要所として繁栄し、今なお戦後から続く思い出横丁や焼き鳥横丁などの飲食街がある。現在でも、多くの来訪者を迎える本エリアでは、賑わいあふれる景観の形成とともに、快適な歩行者空間の確保を図る。

- 低層部は開放的な意匠とし、連続する賑わい空間となるよう工夫する
- 低層部には、人が滞まる空間をつくる
- 間口はあまり長大なものとならないよう配慮する
- 角地に位置する場合は、まちなみのシンボルとなることを考慮した意匠とする



建物物の一階部分をセットバックする。

低層部の賑わい

10-4 超高層エリア

超高層エリアは、明治時代につくられ昭和40(1965)年に閉鎖された淀橋浄水場があった場所です。昭和30(1960)年には新宿副都心計画が都市計画決定され、特定街区制度の導入などによる大規模な街区単位の開発が行われました。京王プラザホテルの建設を皮切りに、東京都庁の移転を経て今日の発展に至ります。現在は、西新宿の超高層ビル群は日本を代表する都市景観となっています。

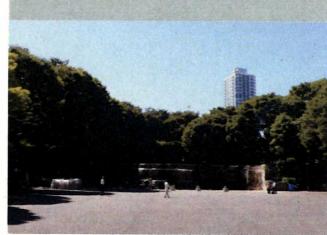


景観特性

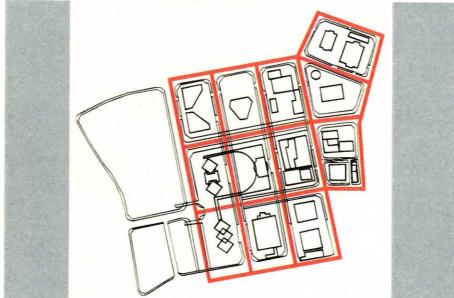
歩道だけでなく車道も立体的な構成になっており、当該エリアの特徴的な景観となっています。



淀橋浄水場の跡地であることを偲ばせる「水の広場」や「じゃぶじゃぶ池」等があります。



1. 特定街区による独特な景観



およそ100m角の街区群は、平面的には単純で、断面的には複雑な構成となっています。歩行者空間はゆとりがありますが、単調な景観になってしまっているところもあります。しかし、足元に大規模な空地を持つ超高層ビルの集積のあり方としては、世界に例を見ない特徴的な景観となっています。

2. 都庁を中心にした超高層ビル群のスカイライン



多数の超高層ビルが都庁を中心にして集積している遠景は、新宿のみならず東京の代表的な景観となっています。

3. 公開空地とゆとりある歩行者空間



各街区ごとに公開空地とゆとりある歩行者空間があります。その中でも、新宿三井ビルの「55ひろば」は、気持ちの良い木陰や地上と地下のつながりなどがあり、良好な景観となっています。

景観形成の目標

東京のシンボルとなる風格ある超高層ビル群と豊かな歩行者空間があるまちなみへ

東京のシンボルとなる超高層ビル群のまつまいを都庁を中心として継承するとともに、みどりあふれる快適な歩行者空間を創出する。

景観形成の方針

1. 東京のシンボルとなる風格ある超高層ビル群をつくる

景観形成の考え方

建築物単体としての個性を出しながらも、超高層ビル群としてまとまりのあるスカイライン、形態意匠および色彩とする。

具体的な方策

- 都庁第一本庁舎を中心としたスカイラインを保持する
- 形態意匠および色彩は、周囲と調和を図る
- 素材は経年劣化の少ないものを用いる
- ヒートアイランドや風害対策など環境面にも配慮する



都庁第一本庁舎を中心とした超高層ビル群

2. 整形な街路網をいかし、歩く人に快適な潤いのある景観をつくる

景観形成の考え方

多くの来訪者を迎える本エリアにおいては、歩く人の視点で快適な潤いのある景観の形成を図る。

具体的な方策

- 街路樹と調和した緑化を推進する
- 歩行者に対して開放的な植栽となるよう配慮する（極力、高木として、その樹冠の下に入り込めるようにする）
- 歩行者空間と超高層ビルが隣接しないよう、緩衝帯をつくる（低層部の張り出しや高木の配置など）
- 地下通路に面した場所では、歩く人を楽しませる工夫をする（店舗出入口の工夫、ショーウィンドウの設置など）
- 地上部と地下部のそれぞれの賑わいや人の流れが、お互いに感じ取れるような工夫をする



公園空地のみどりと一体となった街路樹

3. 多くの人が集い憩う場所をつくる

景観形成の考え方

各街区ごとに存在する公開空地を、多くの人が集い、憩うことのできる場所となるよう景観形成を図る。

具体的な方策

- 適度な囲われ感や歩道や植栽との関係性に配慮し、居心地の良い場所をつくる
- ビオトープなどによる潤いのある景観を創出する
- 入り口の段差等をなくし、歩行者が入りやすい工夫をする
- 新宿中央公園の豊富なみどりと連続する緑化を推進する（極力、高木として、その樹冠の下に入り込めるようにする）

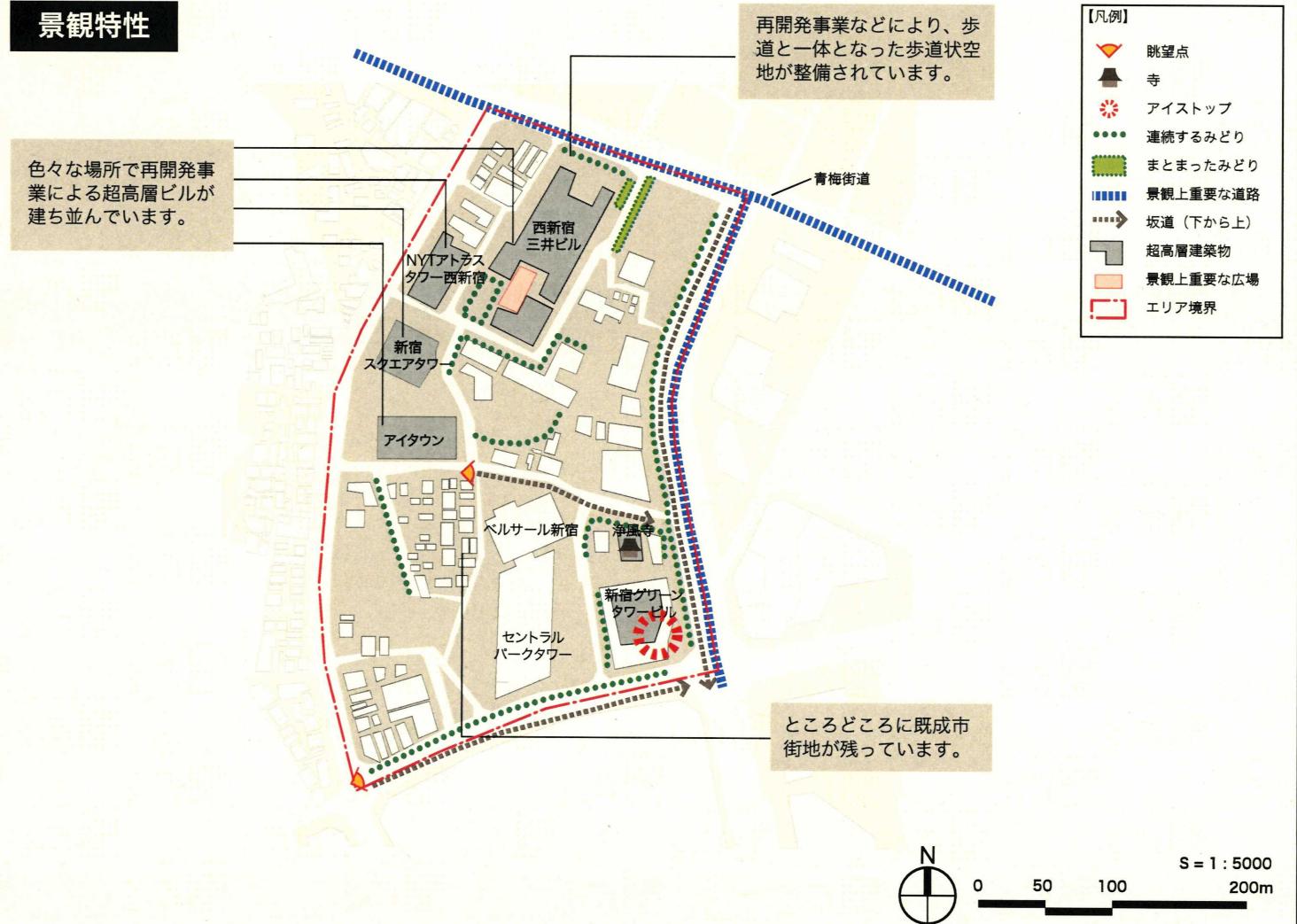


適度な囲われ感による居心地の良い場所

10-5 角筈北再開発エリア

超高層エリアに隣接し木造住宅が密集していたこのエリアでは、平成3（1991）年に街区単位の整備・開発を進め、安全で快適な歩行者空間の確保を図ることを目的として地区計画が策定されました。その後、いくつかの街区で再開発事業が進み、現在では、公開空地と超高層ビルを組み合わせる再開発事業後のまちなみと、住宅密集地のまちなみが混在する景観となっています。

景観特性



1. 超高層エリアに隣接することを強く感じる景観



2. ゆとりある歩行空間

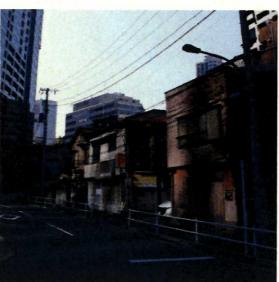


再開発事業などにより、ゆとりある歩行者空間が形成されています。

3. 再開発事業の連続



再開発事業などの長期的な工事が連続し、過渡期の景観が所々にあります。
(写真は平成19年に撮影したものです。)



景観形成の目標

超高層エリアから周辺市街地へと連続したスケール感を持つまちなみへ

再開発事業の実施にあたっては、超高層エリアから続くスカイラインの連続性や、快適な歩行者空間の創出に配慮する。

景観形成の方針

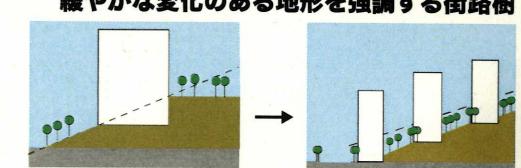
1. 緩やかな変化のある地形をいかしたみどり豊かな景観をつくる

景観形成の考え方

再開発事業の実施にあたっても、緩やかな変化のある地形をいかすよう配慮する。また、新宿中央公園へと連続するまとまったみどりを創出する。

具体的な方策

- 緩やかな変化のある地形の魅力を損なわないよう、大規模な地形の改変は避ける
- 大規模敷地の計画では、まとまった緑化を行う
- 中・小規模の計画では、道路沿いの緑化を積極的に行う



緩やかな変化のある地形を強調する街路樹
大規模な地形の改変を避ける

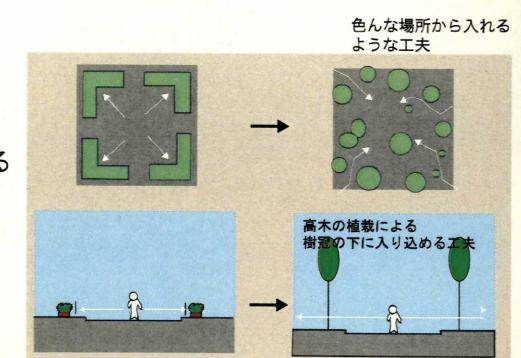
2. 幹線道路や区画街路沿道に快適な歩行者空間をつくる

景観形成の考え方

幹線道路や区画街路の広幅員の歩道を、歩く人にとって快適で、エリア全体として調和のとれたものとする。

具体的な方策

- 公開空地では、適度な囲われ感や人の動きを感じられるよう、低層部のつくりこみ方や高層棟の配置に配慮する
- 公開空地における植栽は、歩道と分断する植え込みではなく、滞留を促す配慮をする（樹冠の下に入り込める高木の配置など）
- エリア全体として調和した舗装とする
- 植栽まずは歩行者に圧迫感を与えないよう、立ち上がりの高さを抑える
- 工事中の仮囲いは、無機質なものとせず、歩行者空間に貢献するよう努める



色々な場所から入れる
ような工夫

高木の植栽による
樹冠の下に入り込める工夫

公開空地における植栽

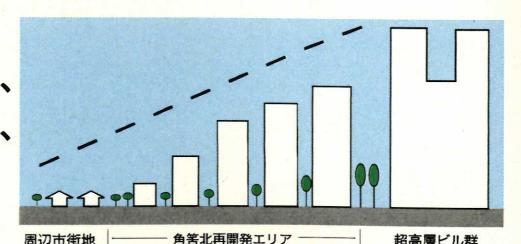
3. 超高層エリアとそれぞれの街区とが調和した景観をつくる

景観形成の考え方

超高層エリアに隣接し、個別の再開発事業が進む本エリアでは、全体としての統一感に欠けてしまいかつである。今後は、再開発の各事業地区間や超高層エリアとの関係性にも配慮し、全体として調和した景観の形成を図る。

具体的な方策

- 周辺と調和したスカイラインの形成を図る
- 周辺と調和した形態意匠および色彩とする
- 高層や超高層の建築物の場合には、道路や周辺環境に圧迫感を与えないようにする



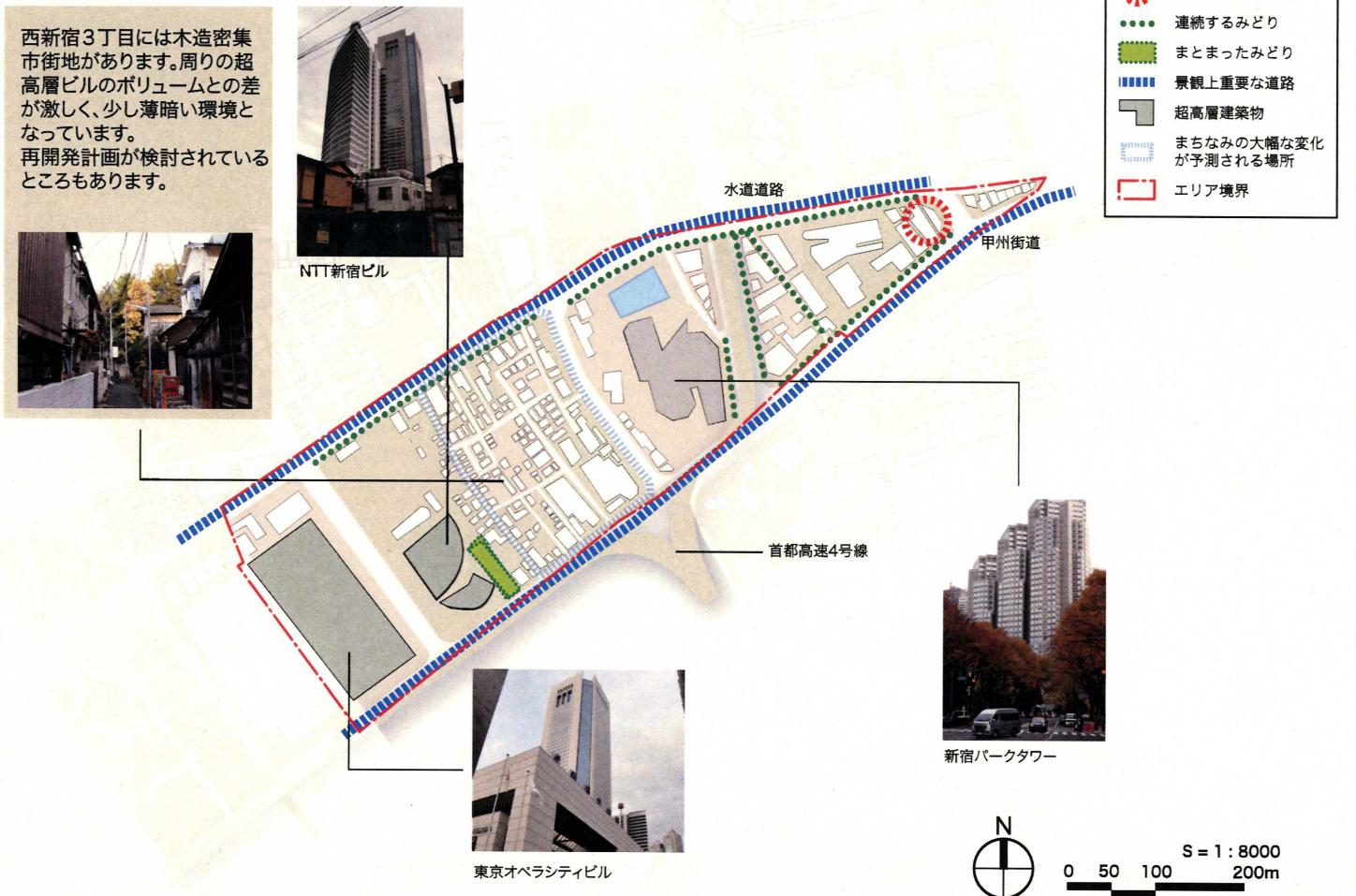
調和したスカイライン

10-6 甲州街道沿道エリア

エリアの北側は超高層エリアと淀橋・十二社エリアに隣接し、南側は甲州街道と首都高速4号線に接しています。初期の超高層ビル群ではなく、1990年代半ばの新宿パークタワーやオペラシティなどの超高層ビルがある一方、木造住宅が密集し、現在再開発事業の予定地区となっている場所もあります。

景観特性

西新宿3丁目には木造密集市街地があります。周りの超高層ビルのボリュームとの差が激しく、少し薄暗い環境となっています。再開発計画が検討されているところもあります。



1.圧迫感を感じる甲州街道の沿道景観



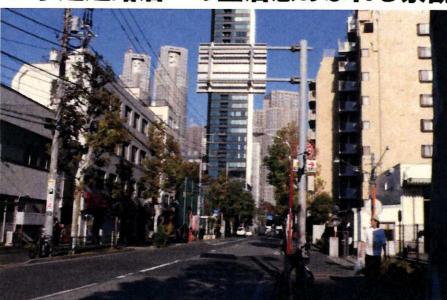
2.超高層ビル群スカイラインの縁



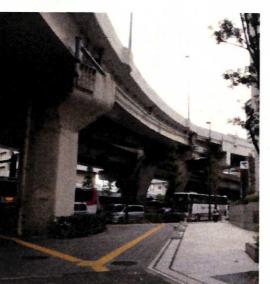
遠景として、超高層ビル群を見たとき、当該エリアは縁に位置する重要なエリアです。

甲州街道沿いには圧迫感を感じる首都高速4号線があるため、沿道の高層建築物に挟まれた歩行者空間は、狭く薄暗いものになっています。

3.水道道路沿いの生活感あふれる景観



水道通りは、北側の低層住宅地と南側の業務商業地の境界に位置しています。沿道には、小学校や区民センターなどの公共施設があり、生活感の感じられる通りです。



景観形成の目標

甲州街道沿道の快適な歩行者空間と超高層ビル群や周辺市街地と調和したまちなみへ

南側の首都高速4号線による圧迫感を沿道建築物の低層部の工夫や緑化により軽減する。
また、再開発事業にあたっては、超高層エリアや周辺市街地との連続性に配慮する。

景観形成の方針

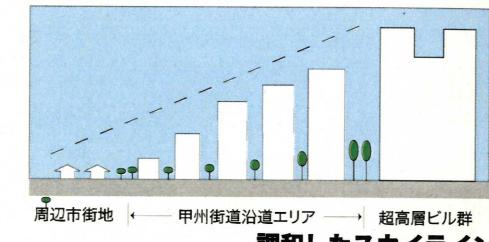
1.超高層エリアから周辺市街地へと連続するような景観をつくる

景観形成の考え方

再開発事業が予定されている地区では、超高層エリアや周辺の超高層ビル、周辺市街地と調和した景観の形成を図る。

具体的な方策

- 都庁を中心としたスカイラインを保持する
- 周辺と調和した形態意匠とする
- 水道道路沿道では、影と圧迫感の軽減に配慮し、周辺の生活環境と調和した落ち着きと賑わいのある景観とする



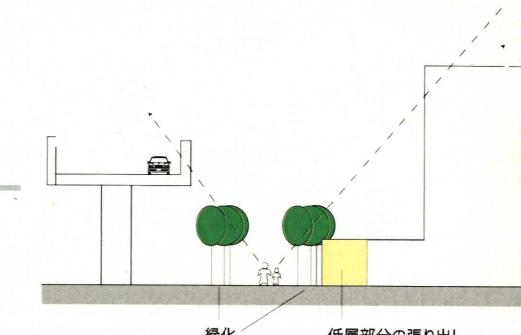
2.甲州街道沿道では快適な歩行者空間をつくる

景観形成の考え方

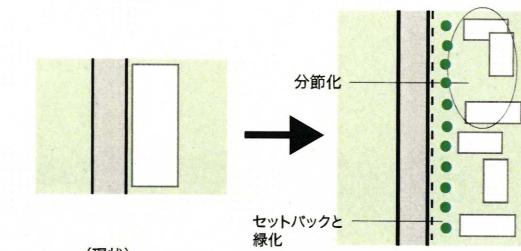
高架の高速道路と高層ビルに挟まれ、「圧迫感」「閉塞感」を感じる甲州街道沿道では、歩道に対してゆとり、明るさを提供するよう配慮し、快適な歩行者空間をつくる。

具体的な方策

- 壁面の位置は後退させ、道沿いにゆとりをつくる
- 壁面の分節化を図り長大な壁とならないよう配慮する
- 低層部に透過性の高い素材を使用する
- 夜間景観に配慮し、シャッターは透過性の高いものとする
- 夜間景観に配慮した照明計画とする
- 高架道路の圧迫感を軽減するように、樹木を配置する



甲州街道沿いの圧迫感を軽減する工夫1



甲州街道沿いの圧迫感を軽減する工夫2

3.みどりあふれるまちなみをつくる

景観形成の考え方

新宿中央公園の周辺では、積極的にまとまったみどりを創出する。

具体的な方策

- 大規模敷地の計画では、まとまった緑化を行う
- 中・小規模の計画では、道路沿いの緑化を積極的に行う



まちなみの大幅な変化が予想される場所では、新しい文化と賑わいの拠点を創出する。

- 超高層ビル群や周辺市街地との調和を図る
- 新宿中央公園からつながるまとまったみどりを創出する
- 甲州街道沿いの快適な歩行者空間を創出する

10-7 淀橋・十二社エリア

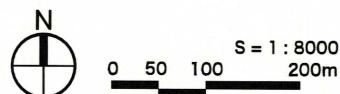
江戸時代には現在の十二社通りと並んで大小二つの池があり、周辺には多数の茶屋が並ぶ景勝地でした。また、玉川上水と神田上水を結ぶ助水堀や高低差が9mあったと言われる熊野の滝もありました。明治時代以降は淀橋浄水場の建設に伴い、池や助水堀は次第に埋め立てられてしましましたが、その水路跡は現在は遊歩道として存在しています。

景観特性

まちなみの大変な変化が予想される場所では、超高層ビル群などと調和を図り、まとまったみどりを創出する。

- ・超高層ビル群や周辺市街地との調和を図る
- ・新宿中央公園と神田川をつなぐまとまったみどりを創出する

南北に連なるみどりの道：公園などの公共施設や住宅地のみどりの連なる南北の道があります。



1. 空の広がりや神田川の流れを感じる河川空間



神田川は、コンクリート三面張りとなってはいるものの、都市において一息つける貴重な安らぎ空間です。

2. 生活感を感じる身近なみどりや商店街



住宅地も商店街もあまり規模が大きくなく、身近なみどりがあふれています。かつて、神田上水と玉川上水をつなぎた助水掘りの跡は暗渠となり、よどばし児童遊園として残っています。

3. 幹線道路の内側



幹線道路に囲まれた内側からは、幹線道路沿いの高層建築物の裏側が見えてしまします。



十二社池の跡：西新宿4丁目には、かつての十二社池の跡である窪地があります。窪地では、緩やかな変化のある地形を眺められる場所があり、低層と高層の建築物が折り重なって見えます。

水道道路

景観形成の目標

水に関連する歴史や地形をいかしたみどりあふれるまちなみへ

神田川だけでなく、かつてあった十二社池や助水掘など水や地形をいかし、みどりあふれるまちなみをつくる。

景観形成の方針

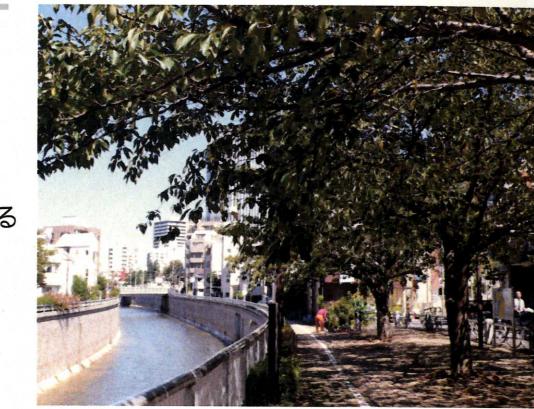
1. 空の広がりや河川の流れを感じられる河川景観をつくる

景観形成の考え方

本エリアの景観形成の軸となる神田川において、水とみどりに調和した潤いあふれる河川景観をつくる。

具体的な方策

- 色彩は水やみどりと調和したものとし、特に、彩度の高いものは避ける
- 橋や対岸からの眺めに配慮し、壁面の分節化を図り、長大な壁とならないようにする
- 直接河川に接する場所では、設備機器等は見えないよう植栽等で修景する
- 河川側は、空の広さが感じられるよう十分な空地をとり、積極的に緑化を行う
- 橋や遊歩道の整備に際しては、色彩や素材、植栽などに十分配慮し、可能な限り親水空間をつくるなど良好な河川景観を積極的に創出するよう努める



神田川沿いの遊歩道

気持ちの良い木陰

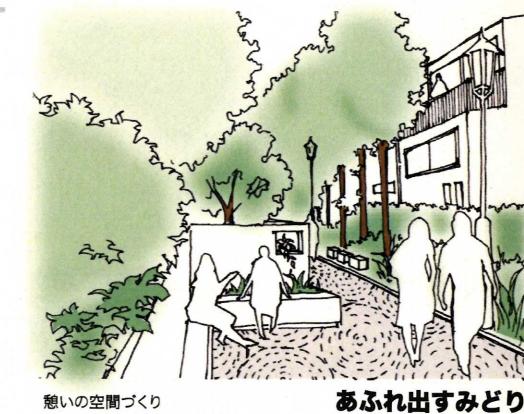
2. みどりあふれるまちなみをつくる

景観形成の考え方

道路にあふれ出す住宅の敷地ごとの小さなみどりを大事にしつつ、神田川沿いのみどり豊かな景観を、新宿中央公園のまとまったみどりまでつなげる。

具体的な方策

- 大規模の計画では、まとまった緑化を行う
- 中・小規模の計画では、道路沿いの緑化を積極的に行う
- 緩やかな変化のある地形の魅力を損なわないよう、大規模な地形の変更は避ける



あふれ出すみどり

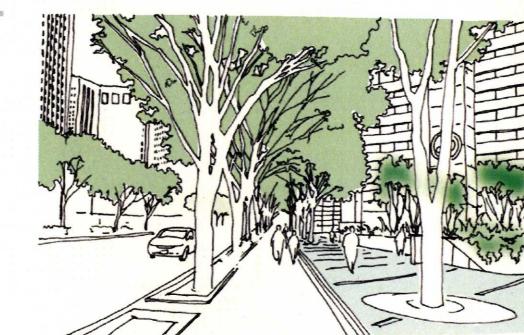
3. 幹線道路沿道の賑わいと快適な歩行者空間をつくる

景観形成の考え方

広域幹線道路（山手通り・青梅街道）や地区幹線道路（十二社通り・水道道路・方南通り）の沿道は、賑わいと街路樹が続く快適な歩行者空間をつくる。

具体的な方策

- 壁面の位置を抑え、周囲と調和を図る
- 低層部の賑わいを感じられるよう、開放的な意匠とする
- 夜間景観にも配慮し、シャッターは透過性の高いものとする
- 夜間景観に配慮した照明計画とする
- 交通量の多い幹線道路の悪影響を緩衝するため、街路樹を整える
- 水道道路沿道では、日影と圧迫感の軽減に配慮し、周辺の生活環境と調和した落ち着きと賑わいのある景観とする



街路樹と大規模敷地内のみどりのつながり